

下記の要望書に対する回答が12月24日に寄せられました。要望書と対比して掲載します。

なお、回答が抜けている項目は、12月議会の一般質問で取り上げ、議会答弁がされています。

2009(平成21)年11月20日

甲良町長 北川豊昭様

町議会議員 西澤伸明

当面する町政運営と町民の緊急要望にかかわる要請書

町民は新しい町政に対してそれぞれの立場で、どのような町政運営が展開されるのか注目していることと思います。山積する課題に対し、公平・公正な立場で果敢に取り組まれることを希望しております。

私たちは、北川町政の良い施策には賛成し、間違っただけのものには反対し、改善を求め、甲良町政がさらに前に進むよう町民と共同して取り組む立場を明らかにしているところです。

つきましては、北川町政の当面する町政運営と年末に向けての緊急要望等に限定して下記の事項を要請いたします。

なお、平成22年度の予算編成に向けての要望は別途、後ほど提出する予定ですので、その節はよろしくお願い致します。

、ふるさと交流村計画について

「内容・規模を見直し、町民の負担を軽減する」は北川豊昭町長の最大の公約だったと思います。「内容・規模を見直し」の中身は大変幅が広いものです。金屋地先への一日も早い直販所移設を望んでおられる生産者の方も、ただやみくもに「早く開設」を望んでおられるのではないと思います。一方、立地条件、生産体制、管理経営主体と基本方針など根本的な問題は解決しておらず、不安を抱く町民も多いと思います。町民的論議と町民合意の形成が何よりも大切だと考えます。

1、山崎前町長が発表した「ふるさと交流村計画」(コンビニ、直売所、レストラン、シャワー室、緑のカフェ、広場など)をいったん白紙に戻すことが出発点になると考えます。

答：ふるさと交流村計画は直売所の建設を行う。

2、北川町長の公約である「内容・規模を見直し」について、「何をどのように見直すか」との方針を策定するにあたって、住民意向調査を実施することが一番ふさわしいと考えます。

答：住民意識調査は行わないが、生産者、消費者が直売所に何を求めているか等のアンケートを行う。

3、直売所充実の必要性を明確にした上で、設置場所・規模・生産体制・経営責任の範囲など町民合意が得られる内容とすること。

答：ご指摘のとおりと考える。

4、「ふるさと交流村計画運営推進員」制度は見直し、「離職を余儀なくされた者」という緊急雇用対策の趣旨に沿って甲良町民の雇用拡大を重視すること。

答：見直しの考えで検討している。

5、ふるさと交流村計画運営協議会の議題を、「見直し方針」に沿って整理し、再構築すること。そして、同協議会の協議結果を毎回町民に公表すること。

答：見直しの考えで検討している。

6、金屋の用地の本造成だけは着工するとの話が出ていますが、これは容認できません。「見直し」の内容も定まっていない時期に「従来路線の延長」という既成事実となりがねず、町民の期待に背くことにもなりかねません。また、方針が定まらない事業へのムダな支出になる懸念が指摘されます。今後明らかになるであろう「見直し方針」が確定するまで「ふるさと交流村計画」にかかわる税金の投入は行わないこと。

答：用地取得したことから造成工事は一旦完了する。必要な事業は行うがコスト縮減と補助金活用を見据え検討している。

7、「見直し」にかかわる作業スケジュールと内容を町民に公表すること。

答：平成22年度当初予算計画にあわせスケジュールを検討している。

、町民のくらしと営業をまもる緊急要望

経済情勢の悪化による年末・年始に向けた緊急施策を重点に以下の事項を要望します。

1、失業者への緊急対応策（生活つなぎ資金貸付、諸税の減免・徴収猶予、住宅の確保、空き家のあっせんなど）を早急に策定すること。

2、健康と命を大切にす立場から国民健康保険の資格証は原則発行しない立場とし、本人・家族の病気治療時には短期保険証の対応とすること。

答：資格証の発行については、自主納付を促すためと生活相談等の機会を持つことを目的に実施している。税の公平負担から分割誓約を促し、短期保険証の発行については、家族の生活状況等を勘案し対応する。

3、家計応援と中小建設業者の仕事起こしの支援に効果的な住宅リフォーム補助制度を創設すること。（彦根市、長浜市、豊郷町、愛荘町、多賀町などが実施）

4、中小企業の借入金対策（セーフティーネット保証、借換債、返済猶予など）を強化すること。

5、生活保護相談を気軽に出来るように充実すること。

答：受付窓口は保健福祉課で、随時相談の受付をしている。現状として休日、夜間でも必要に応じて対応している。

6、町営住宅建て替え計画（公営住宅ストック計画）の再開を再開に向けての作業順序を明らかにすること。

答：公営住宅ストック計画は、現在凍結している。

老朽化した住宅の取り壊しに着手するまでの期間限定を条件にした入居を認め、緊急に公募すること。

建て替え計画が定まらない場合でも入居期限を設けての入居募集を行うこと。

答：（上記 とも）現在のところ入居募集の計画はない。

、当面する町政運営について

「開かれた町政」を実現するためには、どの団体・個人・地域にも偏らない公平な町政運営が何よりも重要だと考えます。

1、「開かれた町政」を実現するために

町長交際費を公開すること。

*ほとんどが香典、お祝い等であり監査委員の監査も受けており公表の思いはない。

議会にも働きかけて議会の本会議・委員会を防災無線で中継（生、あるいは録音）すること。

*防災無線の目的は災害等非常緊急時における通報および広報活動を迅速かつ正確に行うとある。現在は機器の点検の意味で放送をしており長時間にわたり放送はできない。

2、不正のない、公平な甲良町政めざして

談合のない公正な入札制度を作るため第三者（弁護士など第三者で構成）による委員会を設置すること。

最近起きた「談合疑惑」に関し、上記の第三者による委員会に諮問し、行政として真相の解明を行うこと。

7月9日に執行された入札では議員が入札に参加したことが確認されています。「脱法行為」に対する処分は必要でないのかどうか明らかにすること。

呉竹センター改築工事に関わる暴力事件（本年8月20日他）の真相を解明し、経緯を公表すること。

呉竹センターの解体工事におけるパイル抜き取り工事がされていない疑惑が指摘されており、この真相・経緯を公表すること。